

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

2016年  
No. 63  
2016年6月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会  
THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info\_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 中山博邦  
© JASE. 2016 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

同性間パートナーシップ制度と同性婚 …………… 1	今月のブックガイド…………… 10
Dr.上村茂仁の性の悩みクリニック③…………… 7	JASEインフォメーション …………… 11
もっと知りたい女子の性⑭…………… 8	

## 同性間パートナーシップ制度と同性婚

ジャーナリスト (ニューヨーク在住) 北丸雄二  
元東京新聞ニューヨーク支局長

### 謝罪した東京ディズニーランド

あれは2012年3月のことでした。東京ディズニーランドが宣伝のためでしょう、「シンデレラ城を一般の結婚式に開放する」という発表をして、それに対して東小雪さんと増原裕子さんのお2人が女性2人でも結婚式が挙げられるかと問い合わせたら、「女性同士の場合、どちらかが新郎様の衣装を着ていただくなどして、異性カップルに見えるようにしていただければお受けできますが、ウエディングドレス同士でのご利用はお断りしております」という回答を受けたというのです。

そのことをツイッターで知らされて、私は「そんなことはないはずだよ」と助言しました。なぜならアメリカのディズニー本社はすでに2007年から同性カップルにも結婚式を開放していましたし、トランスジェンダーでも異性装者でもない2人の式を「異性婚」の

ように"偽装"させるなんてことをしたら、アメリカならすぐに全国ニュースで大問題になるでしょうから。

なので私はお2人に「もう一度東京ディズニーに電話して、それは誰の判断なのか確認するといいいよ」と勧めました。「ちなみに、アメリカのディズニー本社が、東京のそんな対応を認めているのかどうかも。きっと真っ青になって謝ってくるはずだから」と。

果たしてその1週間後、東京ディズニーは衣装に関する要請を取り消す旨を電話してきたそう。アメリカのウォルト・ディズニー(本社)にも確認したところ、女性同士のカップルは2人ともウエディングドレスを着れるし、男性同士はともにタキシード姿でいいのだと(ちなみに男同士の場合は片方に女装させるつもりだったのでしょか?)。当然のことながら東京ディズニーは誤解を招いたことを謝罪していたそうです。

\*

いまでこそ「LGBT」や「同性婚」という言葉が日本の主流メディアで普通に登場していますが、その傾

向はわずか4年前のこの出来事あたりが発端だったように記憶しています。もちろんそこにはフォトジェニックだったお2人の容姿も関係しているでしょうし、それは同じところに同じようにメディアに取り上げられた一ノ瀬文香さんと杉森茜さんのカップルも同様でした。しかしそこにはまた、「男同士」のカップルだと見ていて生なましますという男社会の歪んだ自意識のようなものが垣間見えるし、逆に女性を自らとは別の存在として客体化して除外する潜在的なミソジニーもありましょう。かくしてその傾向は日本では今も続いていて、LGBTで顕在化しているのは「女」と「オネエ」という、男性以外の「何者か」なのです。「ゲイ男性」ですらも、男性社会にとってはそれは、実は男性でさえありません。

同性間パートナーシップと同性婚という、人間社会の世紀の制度変革は、実はこの男性社会内部の奇妙な紐帯を解きほぐすことから始めねばなりません。性的少数者の問題は、裏を返せばすべて異性愛男性たちの解放の問題なのだということがわかってきています。それは社会の事象の隅々にまで入り込んでいるとんでもなく複雑な話なので、たとえ「LGBT」という言葉が人口に膾炙し始めたと言っても4年やそこらでどうにかなるものでもありません。

アメリカの場合で言えば「白人」の「異性愛者」の「男性」の解放という話になり、そこに楔が打たれるのは黒人解放運動からですから、リンカーンの奴隷解放宣言の1862年からこのかた、同性婚が連邦レベルで合法化された今もそれはまだ続いていると言ってよいでしょう。「解放」とはつまり、他者の在り様に依拠することなく自己の同一性にセキュア (secure) であるという状態です。簡単に言えば、誰かのおかげではなく、自分が自分であることに満ち足りているということです。

## それはハワイから始まった

私がニューヨークに住み始めたのは1993年でしたが、それはちょうど男性たちの解放の結果がアメリカのある部分でやっと形になり始めたころでもありました。その年、ハワイ州の裁判所が「法の下での平等」を根拠に、アメリカで初めて同性婚を認める判断を下したのです。曲がりなりにもそれは、圧倒的な異性

愛男性社会の抑圧に論理的なほころびが生じたこと、つまりは圧倒的な異性愛男性の支配性から（すなわち男性性の雁字搦めから）、異性愛男性自身が逃れられる端緒を示したことでありました。

この司法による同性婚容認はその後に州議会によってすぐに覆されることになるのですが、とにかく米国史の表舞台に「同性婚」という言葉が登場してきた初めての事例でした。

もっともそのころはしかし、アメリカでは誰も同性婚がすぐに現実のものになるとは信じていませんでした。このピューリタンの国で、聖書とキリスト教が厳然と行く手を阻んでいたのです。

ちなみに新約聖書では登場人物は200人以上にのぼりますが、うち女性はわずか13人しか登場してきません。しかも13人のうち5人はどういう手抜きかみんな「マリア」という名前です。3人は名前すらなく、また、2人は手紙の中で触れられるだけです。そんなにも男性中心にイエスの物語は進んでいきます。加えて、イエスは「ユダヤ人の王」だったのに、キリスト教における主人公はいつの間にか白人に置き換わって再構築されることになる。

そんな「白人」の「(異性愛) 男性主義」が作った国アメリカ合衆国では、象徴的には「黒人」、「女性」、「同性愛者」たちの解放を経て異性愛白人男性の解放が達成されることとなります。それはまた社会自体が解放されるということであり、同性間パートナーシップと同性婚という、人間社会の世紀の制度変革もまた同じ道筋にあるということです。

\*

ハワイ州でくじかれた「同性婚」は、そこでとりあえずは異性間の結婚と同じような法的保護を受けるための「ドメスティック・パートナーシップ」という暫定形を目指すこととなります。90年代半ばのニューヨークなど大都市部では、そのドメスティック・パートナーシップがきちんと法制化される以前に、市が、何の保障もなかったのですが「あなたたち2人はドメスティック・パートナー (DP) である」という証明を発行していたことを思い出します。ニューヨーク市の場合にはたしかそれは木の盾のようなもので、そこに金属のプレートで2人はDPであると書かれていたのです。知り合いのお医者さんと弁護士のリズビアン・カップルがそれをもってとても嬉しそうに、かつ誇



5月8日に行われた「東京レインボープライド」パレードより

らしげに私に見せてくれたことを思い出します。

ニューヨーク市がドメスティック・パートナーシップを法制化したのは1997年のことでした。そこで3つの基本的な恩恵が保障されました。(1) 市が管理して高騰する家賃を廉価に抑えているアパートの住人は、そこを契約しているDPが亡くなってもそこに同じ家賃制度で引き継ぎ住み続けることができる、(2) DPは市立病院あるいは刑務所に相手を訪問する権利を持つ、(3) NY市の職員である場合はDPも同様の医療保険補助を受けることができる——というものです。これはもちろん20年後の今も続いていて(結婚を選ばないDPもいるわけですから)、市当局に2人で出頭し35ドルを払って宣誓して申請すれば誰でもDP証明を受けられます。もちろん相手が異性か同性かにかかわらず。

ちなみにその同じころ、日本ではどうだったかというと、「LGBT」という言葉も「同性婚」という概念もまだ一般的には存在すらしていませんでした。「Badi」というゲイ雑誌が1994年11月に創刊され、若いゲイたちが誌面で顔出しして(ゲイであることを隠さず登場させるなんて試みはこの雑誌が初めてでした) ナマの声を発する雑誌として、あっという間に新しい90年代ゲイ雑誌のトレンドを作り出していました。けれど、ポルノ色を排してその文化路線、ファッション路線をさらに推し進めた「ファビュラス」(1999年11月～2000年6月)という雑誌では、新宿

2丁目のゲイ御用達百貨店として人気だった「新宿マルイ」(ご近所だったわけです)の特集をしようと取材を申し込んだところ、広報から「当店ではそのようなお客様(ゲイ男性たちのこと)は想定しておりませんので取材はお断りします」と御丁寧に返事をもらったということがありました。

冒頭に紹介した東京ディズニーランドの"失態"のエピソードを思い出させますが、問題はずっと顕在していたというわけです。

\*

さて、そんな日本にはおかまいなしに1993年に顕在化したアメリカの同性婚問題は、そこから22年後の2015年6月26日、連邦裁判所が同性婚を禁止していたオハイオ州など4州の州法を法の下での平等を保障する連邦憲法修正14条に違反すると断じて、一気に解決しました。つまり全米で即座に同性婚が合法となったわけです。

それから1年、もちろんアメリカの全てがその決定を歓迎したわけではありません。なにせ数百年がかりの強固な男性主義社会です。全米のあちこちで(男性的な)キリスト教を理由にした反動が起きていますし、それは特に今はトランスジェンダーの人たちへの攻撃に向かっています。共和党大統領候補ドナルド・トランプ氏の隆盛は、アメリカ社会で低位の白人男性層の拠り所となっている男性主義の逆襲でもあります。

そんな攻防のダイナミズムを理解するには、先に書

いた黒人解放までとは言わぬまでも少し歴史を遡ることが必要です。

## 「倒錯者」「犯罪者」から「隣人」への47年

今から47年前の1969年6月28日夜に、マンハッタンのグリニッジ・ビレッジの「ストーンウォール・イン」というゲイバーで暴動が起きました。警察の摘発を受けて当時の顧客たちが一斉に反乱を起こしたのです。その話はもうご存知でしょう。あのバー一帯に5000人も集まり、三日三晩続いたそんな大暴動は、しかし新聞で報じられたのは1週間経ってからでした。なぜか？

それは、そのころのゲイたちが報道にも値しないような「性倒錯者」たちだったからです。倒錯者たちが騒いでいるに過ぎなかったという見方は、その1週間後にやっと記事化した新聞（The New York Daily News）の見出しにも顕著です。

「Homo Nest Raided, Queen Bees Are Stinging Mad (ホモたちの巣を摘発 女王蜂たちが狂ったように反撃)」

こんな時代に、「まともな」社会生活を送る基本単位である「結婚」という概念がゲイ・コミュニティに与えられたかという、それは当の本人たちにさえ難しかったに違いありません。たとえそこに共に暮らす「まともな」「ホモたち」が確実に存在していたとしても。

「結婚」や「パートナーシップ」は、かくもかように「まともな」人たちのものです。それを獲得するには「ホモたち」が「まとも」でかつ（様々なスティグマを纏う）「ホモたち」ではなくなることが必要でした。

ストーンウォールの4年後にその第一歩が刻まれます。1973年、アメリカの精神医学会が「同性愛は精神障害ではない」と決議しました。ここで学問的には同性愛は「異常」でも「倒錯」でもなくなりました。単に「性的には少数だが、他は同じ人間」なのだという考え方の始まりでした。「まともな」人間に一步近づくのです。

この流れはどんどん広がりました。その20年後の1993年には、今度は世界保健機関（WHO）が「同性愛は治療の対象にならない」と宣言しました。ハワイが同性婚容認を打ち出したのと同じ年です。



ストーンウォールの暴動を1週間遅れて伝えた新聞記事

病気ではない、倒錯者ではない、変態ではない、障害でもない、というこの同性愛概念が欧米を中心に広がって、それはすぐに各国で（まずは）ドメスティック・パートナーシップやシヴィル・ユニオン制度の確立につながりました。やがて2000年以降にその考えは成熟して、オランダやベルギーなど欧州勢が同性婚合法化になだれ込むのです。

\*

ところがもう一つ課題がありました。それは、同性愛行為は様々な国で依然犯罪とされていたことでした。ここでも欧州諸国は先んじて非・犯罪化を進めました（フランスでは1982年、ドイツは1988年、イギリスでは2000年）が、アメリカではまだでした。同性愛者たちは倒錯者ではなくなったが、いまだに犯罪者だったのです。

そのアメリカが変わったのが2003年6月26日でした。アメリカ連邦最高裁が、13州で残っていた同性愛行為を犯罪とするいわゆる「ソドミー法」を、プライバシーの侵害だとして違憲と断じたのです。1973年のアメリカ精神医学会の脱病理宣言から30年後のことでした。

その年、やはり動きが起こります。ハーバードやMITなどの大学が多く位置し、全米でも最もリベラルとされる州の1つであるマサチューセッツ州で、同性婚の合法化が決まったのです。

ところが2州目はなかなか現れませんでした。それが変わったのが2008年です。バラク・オバマが「Change」と「Yes, We Can」を旗印に大統領に選ばれた年です。彼を選んだ若い世代が世論を作り始め



欧米のプライド・パレードでは子連れの同性カップルの参加も多く、ニューヨークでは沿道に50万人が集まり声援を送る（2015年6月28日）

ていました。

1975年以降に生まれてきた「ジェネレーションY」とか1980年代以降に生まれた「ミレニアル世代」とかいう世代層は、いま振り返ってきた世間の変化を身を以て経験してきた人たちです。性的少数者たちが普通にカミングアウトし、「異常者」でも「犯罪者」でもない生身のLGBTたちを十全に知り得るようになった初めての世代です。白人だったにしてももちろん「黒人」大統領に対するアレルギーなどは微塵もありませんでした。「解放」は着々と進んでいたのです。

その2008年、マサチューセッツから5年を経てカリフォルニア州最高裁が「同性婚を認めないのは州憲法違反」とし、全米2番目の同性婚合法州となります（これはしかし住民投票『提案8号』によって覆され、カリフォルニアが再度同性婚を認めたのは2013年になります）。これにコネチカット州（2008年）、アイオワ州（2009年）、バーモント州（同）、ニューハンプシャー州（同）などが続きました。

\*

2013年、再び画期的な出来事がありました。CNNとORCインターナショナルによる世論調査で「自分の周囲の親しい友人や家族親戚にLGBTの人がいる」と答えた人が57%、同性婚を支持する人が53%という状況が生まれたのです。これはそれぞれその8年前、2007年の同様調査より12ポイント、13ポイントの増加でした。過半数越え自体も史上初めてのことでした。

CNNは「身内や親しい友人が同性愛者だと知って同性婚を支持する人が増えつつある傾向がうかがえ

る」こうした現象を、息子が同性愛者だと知って同性婚に対する強硬姿勢を転換した共和党のロブ・ポートマン上院議員にちなんで『ポートマン効果』と呼ぶ向きもある」と報じました。

これだけではありません。そういう時代背景を受けて、連邦裁判所が同じ年にまた大きな憲法判断を示しました。1993年の例のハワイ州最高裁の同性婚容認判決に慌てた連邦議会が「結婚は男女間に限る」として決めた「結婚防衛法（DOMA）」（1996年）を、違憲だと断じたのです。

それが2年後の、2015年の連邦政府による同性婚合法化へと繋がってゆくのは自明のことでした。

アメリカにおける結論はこうです。同性愛者がかつて「法の下での平等」に値しない犯罪者であり精神異常者でした。それがいま、「法の下での平等」が当然の「普通の」人間だと考えられるようになった。つまり、「ホモたち」が実は「まともな隣人」たちだとわかったのです。同性愛者たちが変わったのではありません。人々の考え方が変わったのです。それは一般の人々（マジョリティとしての異性愛白人男性ら）がやっと「まともな」考え方ができるほどに「解放」された（されてきた）ということでした。

## メディア総動員の運動の果実として

アメリカでは1973年に同性愛は倒錯ではなくなりました。

1993年に初めてハワイで同性婚合法化が提示されました。

2003年に同性愛は犯罪ではなくなり、マサチューセッツで初めて同性婚の合法化が成立しました。

2013年には連邦レベルで結婚は男女間に限らないことが認められました。

こうして見ると、1973、1993、2003、2013年と「3」の付く年に節目があったと気づきますが、途中、1983年が抜けています。そこに節目はなかったのでしょうか？

じつは1980年代は、その10年がすべての節目だったのです。何か？ それはまるごとエイズとの戦いの時代だったのです。同性愛者たちは当時、エイズという時代の病を通じて、差別や偏見と真正面から戦っていた。その10年がなければ、その後の性的少数者

たちの全人格的な人権運動は形を変えていたと思いません。

\*

ここまで記してきたのはアメリカにおける法的、政治的、医学的、社会的な流れですが、実は、同性婚が成立してきた重要な要因がもう一つあります。それは経済的な言説の効果です。

エイズの時代の反動を経験しながら、ゲイ・コミュニティは90年代に大きな反撃に出るのですが、その時に利用したのが自分たちの可処分所得の多さを大々的にメディアで喧伝させるという戦略でした。ウォールストリート・ジャーナルは1991年6月18日付で、ゲイの世帯がアメリカの一般世帯よりはるかに年間所得や可処分所得が大きく高学歴で、旅行や買い物に多大な興味を示しているという統計を記事にしました。その記事の見出しは「根深い敬遠を捨て、ゲイ社会への企業広告増加」。同じころにサンフランシスコ・クロニクル紙も「隠れた金鉱ゲイ・マーケット」と書きました。ニューヨーク・タイムズ紙も92年3月の記事で「だれもがゲイ・ビジネスに乗り出そうとしている。ストレート（異性愛者）社会の気づかないところで、一般企業までもがみんなゲイ市場になだれ込んでいる」とのマーケットの分析を紹介しました。

90年代半ばにかけ、大企業がこうしてゲイ向けのマーケティングを本格化させていきます。アメックスは顧客の財形部門にゲイとレズビアンを担当員を置い

てゲイの老後の資産形成などきめ細かな相談に乗りはじめました。アメリカン航空は94年からゲイ専門部門をつくってゲイ・イベントへの格安航空券の提供やゲイの団体旅行割引販売などを企画し成功しました。1995年4月にはニューヨークで初めて「ゲイ・ビジネス・エキスポ」が開かれ、当時のジュリアーニ市長も開会式に出席して「ニューヨークがこの素晴らしいエキスポの恒常的な拠点都市になることを希望する」と祝辞を述べました。

\*

こうした数十年にわたる全方位的な人権獲得の戦いの結果として今、先進諸国で同性婚と同性パートナーシップが実現しています。ここには書ききれませんが、それは数々のLGBTテーマのテレビや映画のドラマやドキュメンタリー、あるいは夥しい小説や詩や演劇や音楽や芸術や、さらには報道や教育やデモやパレードやイベントなどすべてを総動員し、血も涙も流された解放運動の果実なのです。

「LGBT」という言葉が主流メディアで登場するようになってわずか数年の日本で、同じような状況が一朝一夕に現れるとは思いません。日本の「同性パートナー認定制度」は渋谷区から始まっていま4例目の宝塚市まで広まりましたが、法制化はまだ先でしょう。けれど自分が自分であることに安心していられる状態を目指す時間はその長短に関係なく、幸せな自分のために何よりも価値のあるものだと思っています。

## JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

### 資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です（TEL 03-6801-9307）。貸出業務は行っていません。

【開室日・時間】月～金曜日 10:30～17:30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<http://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

### 資料室 利用方法

### 収集文献 ・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<http://www3.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

LINE でつながる

ドクター

Dr.上村茂仁の

# 性の悩みクリニック

かみむら しげひと

ウイメンズクリニック・  
かみむら院長（岡山県  
岡山市）、医学博士

## 連載第3回 ▶▶ ピルは大丈夫な薬なんですか？

高校1年生です。

月経痛がひどくて、婦人科を受診したら、子宮内膜症の可能性があるとされていて、ピルを処方されました。

ピルは大丈夫な薬なんですか。私の年齢でも飲むものなのですか。

月経痛は他の薬では治らないのでしょうか。

月経痛は女性の生活においてとても重要なことですよね。月経は自然のことだから我慢しなさいなんて、小さい時から親に言われて、泣く泣く我慢している人もいますが、その痛みがお母さんと同じ痛みとは限らないし、自然のことではありません。

まず月経ですが、卵子の入った袋である卵胞が発育するとその卵胞から卵胞ホルモン（エストロゲン）の上昇が始まりその働きで子宮内膜が厚くなります。その後排卵が起き卵胞は黄体に変わりその黄体から黄体ホルモン（プロゲステロン）が分泌し始め、子宮内膜は血管の豊富な安定したものに変わります。

黄体は2週間もしたら消失してホルモンの分泌も低下します。そのとき内膜は不安定になり酵素の働きで血液に溶かされて子宮の外に排出されます、このことを月経と言います。

ということは、自然の流れでいけば妊娠する予定で子宮内膜は厚くなり、排卵が起きているにもかかわらず、妊娠しないために子宮は予定外のことに慌てて、月経を起こしているということになります。つまり月経は毎回起きる予定外の事象であり、そのために体にいろいろな不調が起きるのです。そんなわけで月経痛やPMS（月経前症候群）などは自然に起きるどうしようもないことではなく積極的に回避すべきことなのです。

月経痛にはいろいろな原因があります。子宮内膜症や子宮筋腫、クラミジア感染症などの病気が原因の場合（器質的）、子宮の形や位置その他、機能的な問題で起きているものなどです。若いからといって子宮筋腫や子宮内膜症がないということはありません。子宮内膜症などは案外高い確率で存在します。

したがって、月経痛がある場合はきちんと婦人科を受診する必要があります。婦人科に行ったら内診されるという理由で敬遠される方もいますが。内診が嫌なことを医師に話せば特に内診はありません。お腹の上からの超音波やくわしく調べたいときはMRIやCTを撮ります。あと採血検査があるくらいです。

もちろん性行為経験がなければ何も言わなくても内診はありません。月経痛には鎮痛剤、漢方薬、低用量ホルモン剤（OC/LEP）が使用されます。ただし鎮痛剤で抑えられないような痛みの場合は積極的にOC/LEPを使用してください。この薬は子宮内膜症の治療にも有効です。

鎮痛剤で痛みをとっている間に子宮内膜症が進行するという考えられます。子宮内膜症の確定診断は実際の子宮組織を検査することなので普段の外来診察では確定させれないこともよくあります。したがって重症な月経痛の場合は子宮内膜症であることを視野に入れてOC/LEPを使って治療の方が安心です。

月経が3か月以上こない人、3週間以内に2回以上くる人、月経が10日以上続く人、月経痛がひどく毎回鎮痛剤を服用する人、試験や試合、大会、実習などで月経をずらす必要がある人は必ず婦人科を受診していただきたいし、もちろん検査も必要になるでしょうがこの時にする検査は採血検査とお腹の上からの超音波検査くらいです。特に恥ずかしい検査や怖い検査はありません。先生方や親は積極的に生徒に受診を勧める義務があります。

月経痛を訴えてきた女子には必ず産婦人科受診を勧めてください。その子の人生観が変わること間違いなしです。

LGBTについて理解が進む昨今ですが、喧伝されているのはその中でも、主にトランスジェンダーについてです。先月の岩室先生のお話ではMSMという、男性と性交する男性の話がありました。それは単に男性同性愛者のゲイだけではなく、プレイとして男性と性行為をする男性を含み、肛門性交をすることからそのリスクを考える必要があります。

テレビのバラエティ番組などでは、おかまやオネエなど、女性装の男性や、男性同性愛者、性同一性障害のMTFなど、様々な人が登場しますが、誤解を恐れずに言えば、すべて生物的には元男性の方ばかりです。男性装の女性や、生物的には女性のオッサン、女性同性愛者、性同一性障害のFTMは出てこないのです。なぜでしょうか。性の多様性が進んでいるように見えて、見えない部分ではますますオトコとオンナが分断されているような気がします。

◇ ◇

実際、女性の同性愛者や女性とも性的プレイをする女性について、私たちはどこまで認識したり理解できているのでしょうか。テレビに出てくる人たちは、トランスジェンダーの中でもMTFの方ばかりで、FTMはいません。またレズビアンを公言している芸能人もあまり出てきません。少なくともレズビアンを売りにしている当事者はあまり見たことがありません。もちろん、すべてのゲイやMTFがカミングアウトできているわけではないのですが、レズビアンやFTMは世間では目立たないように暮らしている傾向が否めず、LGBTの中にもこのようにジェンダー化された違いがあります。

ちなみに、最近ではSOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) という用語が使用され、性的指向と性自認というように二つのベクトルに分けられています。性的指向は性的対象が同性に向くのか異性に向くのかであり、性自認は自分の性別がどちらだと認識しているのかになります。たとえば、MTFと男性の恋

愛、FTMと女性の恋愛、MTFとFTMの恋愛は異性愛であり、MTFと女性の恋愛は同性愛となり、いかなる組み合わせも有り得ます。

◇ ◇

実際には、「性の相談外来」以外の産婦人科の診療の場で、レズビアンの方の健康相談を受けることはあまりありません。日本では特に、女性は自分の性的指向を開示して変な顔をされることを怖れているようです。欧米ではもう少し堂々と人前で仲良くする女性同士を見かけるように思います。性の相談外来では、ご自身の健康のことではなく、挙児希望について相談されたことがあります。レズビアン女性が子どもを持つには、誰かの精子をもらって片方が産むとか、養子をもらうなどがありますが、現実には養子をもらうには「夫婦」そろっていることが条件になっています。私はそのご相談の場で、子宮がん健診などの健康チェックについても話をしました。

アメリカ女医会で専門看護師や家庭医向けの研修会「女性の健康講座」には、「レズビアン健康」という項目がありました。今年は「LGBT健康」でした。セクシュアリティの研修が必修項目に入っているのはとても大事なことだと思います。

異性愛の女性と同性愛の女性では何が違うのでしょうか。ある研究によると、レズビアン女性はフルーツやナッツをあまり食べないとか、喫煙率が高いそうです。これは単なる生活習慣とも言えますが、もしそうなら、食生活のアドバイスも必要でしょう。その他には社会的スティグマのために、家族から拒否されたり、無視されたり、暴力を受けたり、あるいは、法的に不利な状況であったり、すべてのことを隠して生きていたり、健康保険がなかったりします。

このようなことが続くとうつや不安の原因になります。そのことが原因なのだと認識できなかったり、自分のセクシュアリティを開示することに不安があれば、医師や臨床心理士に相談する機会がなかなか持て

ません。このような状況で余計にレズビアン女性は  
いないことになってしまっている可能性があります。  
レズビアンにも特別な社会的ニーズが存在しますが、  
それは医療の現場では見過ごされている領域かもしれ  
ません。健康リスクが増加したり、見過ごされてい  
ても言い出せなかったりすることも想定しなければなら  
ないでしょう。



男性同性愛の場合は、肛門性交を前提に考えていい  
と思いますが、では女性同士はどうするのでしょうか。  
結合するには、タチ（太刀）とネコ（受け身）に  
分かれたり、あるいは交互にその役をするカップルも  
あるでしょう。ディルドという男性のペニスを模した  
器具をハーネスというペニスバンドに装着して行うこ  
ともありますし、道具なしでお互いのベッティングで  
相手をオーガズムに導く場合もあるようです。性の遊  
びはそもそも多様なのですから、もちろん同性愛にも  
定型はありません。

しかし、時には、女性同士なら性感染症もないし、  
と安心しているとんでもないことになります。どち  
らかがバイセクシュアルなら男性から感染症をもらう  
可能性もありますし、女性同士でも、妊娠はともかく、  
感染が起こらないわけではありません。肛門性交  
も想定すると、性的指向がどうであれ、性自認がどう  
であれ、リスクはつきものです。

「男性のパートナーがいない」というと、性的にア  
クティブでない、という誤解を招きやすいものでは  
が、女性同性愛者なら当たり前です。健康管理につい  
ては、女性一般の常識と同等でほほよいとは思いますが、  
男性のパートナーはいるが女性のパートナーが  
いるということへの配慮がなければ、性感染症を疑う  
こともなくなる可能性があり、疾病の見逃しに繋が  
りかねません。昨今は、女性の梅毒罹患率が急上昇し  
ており、同性愛だからといってのんびりしているわけ  
にはいきません。「性的にアクティブ」であれば、誰  
でもリスクを想定することが大切になります。



性の多様性を学校でどのように教えることができる  
でしょうか。男女の生殖性だけではとても対応できま  
せん。そして、男性同性愛者ではあまり聞かれない子

どものことを女性同性愛者では「女同士でどうやって  
子どもを持つの？」と聞かれがちなのではないでしょ  
うか。性の多様性といいながら、私たちは多様な性  
の中にも「男女の生殖の性愛」というような幻想から簡  
単には離れられないようです。

すべての人が子どもを持つわけではないし、持てる  
わけでもない。性的指向と生殖は少し離して考えても  
よいのではないのでしょうか。教育者側に生殖と性がイ  
コールであるという思い込みがあると、子どもたち  
にはその矛盾にすぐに気づかれてしまうでしょう。一人  
ひとりの大人が自分の性のニーズを認識し、他人を傷  
つけることなく表現することができれば、子どもたち  
も変わるでしょう。



性の研究をしている自分から見ると、この日本の男  
社会の窮屈さは気の毒なようにも思います。好き好ん  
で檻の中に入る動物のようです。そしてその檻の中で  
吼える男性に付き合う女性もまたさらに気の毒です。  
そこには性のニーズがないか、あっても歪んだものし  
かなく、そんなものだ和我慢していることにすら気づ  
かないで生涯を終えるのでしょうか。性的マイノリテ  
ィであるという自覚は、どこがどう違うのか、どうす  
べき、いやどうありたいのかなどさんざん自問を重ね  
て自分らしさに辿り着く方便のようなものかも知れま  
せん。「普通」だと思っている人は、案外ぞんざいな  
性を消費しているものです。

本当に好きな人と愛し合って暮らすこと、それに他  
人の許可など本来必要ありません。同性婚に問題点  
があるとするならば、それは結婚制度そのものの問題  
点にほかならないでしょう。同性愛だから問題が起  
こらないということはないでしょうが、結婚制度の破綻は  
離婚の増加や、DV など、異性間で日常的に起こっ  
ています。

男性の平均寿命が短く女性の方が生き残る可能性  
の高い高齢社会では、異性婚をしたところで財産分与、  
連帯保証人などの問題が出てきます。男性の未婚率は  
20%超、女性の未婚率も10%超となり、子どものい  
ない男女も普通に年齢を重ねていきます。今までより  
もこれからを見据えて、誰もが生き生きと自分らしく  
性を楽しめる社会になって欲しいと思います。

# BOOK GUIDE

## 今月のブックガイド

### 看取り難民時代の生き方、死に方

どこでどのように最期のときを過ごすのか、過ごすことができるのか。それは今日、切実な問題となってきた。本書は、社会学者である上野千鶴子氏が自らさまざまな現場に赴き、高齢社会や「おひとりさまの最期」について考え抜いた一冊だ。

現在、高齢者世帯の4世帯に1世帯は単身者世帯で、「おひとりさま予備軍」でもある夫婦世帯と合わせると、子との同居世帯の数をはるかに超える。つまり、最期は誰でもおひとりさまになる可能性がある時代。ならば、施設で看取ってもらえばいいじゃん、と開き直ってみても、そちらも順番待ちで、入所要件が厳しい。病院や施設にも入れず、自宅にも安住できない「看取り難民」が今後、増加するという！

そうした展望のなか、国は死に場所を自宅に誘導する方針を立てていて（「ほぼ在宅、ときどき病院」）、上野氏の立場も「政府の医療・福祉改革の動機は、あげて医療・福祉コストの抑制にあります。が、不純な動機と高齢者の幸福がたまたま一致していたら、それでよし」とし、それを支持する。ただし政府が子供と老親の同居に期待するのに対して、上野氏の理想は、世帯分離を前提とした上での、在宅医療や在宅での看取りの実現にある。同居家族がいなくても、自宅で人生の幕引きができる社会を目指す。

「ナースコールを押して5分以内に駆けつけてくれるのが病院なら、15分待てばよいのが訪問看護」という表現には唖ったが、24時間対応の巡回訪問介護、24時間対応の訪問看護、24時間対応の訪問医療の3点セットがあれば「在宅ひとり死」は可能だという。そして、そうした方向での試みをしているひとたちについてのレポートが、本書の議論にリアリティを与えている。訪問医療で「在宅ホスピス」を実践する医



### おひとりさまの最期

上野千鶴子著  
朝日新聞出版  
定価 1400円＋税

師、空き家を（ときにそこに住んでいたお年寄りごと）借り上げて看取りの場とした「ホームホスピス」、在宅看取りのための主婦らの“看取り士”チーム、法人として「旅立ち」のプロセスをトータルに手伝えるNPO…とユニークな実践の数々は、老後に不安を抱く読者に参照すべき情報と、希望を与えてくれる。

けれどもさらに深い感動があるのは、著者が制度的な提案のほかに、自身の死生観を行間に込めているからだろう。「死を待つひとと、二度とないかけがない時間を過ごすためにこそ、余命告知はある…」生きるとは迷惑をかけ合うこと。親子のあいだならとめどなく迷惑をかけてもかまわない、と共存をする代わりに、ちょっとの迷惑を他人同士、じょうずにかけ合うしくみをつくりたいものです」

ところで、上野氏の思考は矛盾も抱えている。徹底して自己決定権を主張しながらも、一方で、「…生まれるときや生まれ方を選べなかったように、死にどきや死に方も選べない。それを選べるとするのは、人間業を超えた傲慢」だと吐露する。あるいは、終末期にはできるだけ医療が介入しないほうが良いとする反面、難病による尊厳死の問題となると、はぎれが悪い。医療の介入を否定せず、自死を簡単に自己決定に委ねようとはしない。どんな医療でもそれは死や病に対する介入であり、年齢も症状も相対的な条件の違いでしかないはずだが。あるいは、全体を、家族は抑圧的な関係だとする論調が貫いているが、じゃあ家族を再評価せずに超高齢化社会を乗り切れるのか、という疑問。

しかしこれらはすぐに答えの出ない問いであり、そこにある矛盾を矛盾のままに受け止めることもまた誠実さである。著者にはかつて「文学を社会学する」と謳った著作があったが、この本はさながら「社会学を文学する」というべき奥行きと、死への静逸な眼差しを持っている。（作家 伏見憲明）

全国性教育研究団体連絡協議会

8月5日(金) 10:00～16:40

8月6日(土) 9:30～16:00

## 第46回 全国性教育研究大会

第26回関東甲信越静性教育研究大会

テーマ

### “思春期”に寄り添う

プログラム

- 1日目**：10:00～10:50 **開会行事** 挨拶・祝辞・開催地報告・次期開催地挨拶  
 11:00～11:50 **基調講演** 「性教育のこれからの期待すること（仮題）」  
 (文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課教科調査官)(予定)
- 13:00～14:30 **特別講演Ⅰ** 「10代からの情報キャッチボール入門」 下村健一  
 (元TBSアナウンサー)
- 14:35～16:15 **特別講演Ⅱ** 「セレブオネエ・ピカ子とドクター北村 思春期を語る」  
 本田ヒカル (ピカ子)(メイクアップアーティスト)  
 北村邦夫 (日本家族計画協会理事長・ぐんま思春期研究会顧問)
- 16:45～18:15 **懇親会** 前橋テルサ 12階 (会費5,000円。参加自由)
- 2日目**：9:30～12:00 **分科会**  
 「小学校における性教育の実践」「中学校における性教育の実践」  
 「高等学校における性教育の実践」「特別支援学校における性教育の実践」  
 「IT社会における性教育の実践」「相談機関における性教育の実践」
- 13:00～15:50 **課題別講義**  
 「女の子の性をめぐって～女性アスリートを応援しよう!～」  
 蓮尾 豊 (あおり女性ヘルスケア研究所所長)  
 「若者のライフデザインをめぐって～どう伝える産むと働く～」  
 種部恭子 (女性クリニック We! TOYAMA 院長)  
 「男の子の性をめぐって～思春期男子への性教育再考!～」  
 今井 伸 (聖隷浜松病院泌尿器科主任医長)  
 「思春期のDVをめぐって～思春期外来・メール相談から見える現状とサポート～」  
 上村茂仁 (ウィメンズクリニックかみむら院長)  
 「施設で暮らす子どもたちをめぐって～社会的養護としての性の支援を学ぼう～」  
 佐々木 玄 (児童養護施設エス・オー・エスこどもの村)  
 「ピアカウンセリングをめぐって～思春期ピアカウンセリングからの発信～」  
 池田優子 (高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科学科長)

**会場** 前橋テルサ (前橋市千代田町 2-5-1 TEL 027-231-3211)

**参加費・問い合わせ先等**

参加費／両日参加：一般6,000円、学生2,000円、1日参加：一般3,000円、学生2,000円

主催／全国性教育研究団体連絡協議会、関東甲信越静性教育研究団体連絡協議会、ぐんま思春期研究会

協賛／日本性教育協会 後援／内閣府、文部科学省、厚生労働省ほか

問合せ先／メールアドレス：46seikyoutaikai@gmail.com (メールのみで受付)

定員・締切／400名・平成28年7月15日締切 (ただし定員になり次第締切)

7/1 (金)  
7/3 (日)

日本家族計画協会

## 第12回「ピアカウンセラー養成者」養成セミナー(前期)

講師：高村寿子(自治医科大学名誉教授・日本ピアカウンセリング・ピアエディケーション研究会代表)ほか

【プログラム】前期：ベーシックコース

※後期：スキルアップコースは11/14(土)～15(日)開催

- 1日目：ピアカウンセリング事業の目的と具体的な展開、「健やか親子21(第2次)」について、エンカウンター演習Ⅰ、構成的グループエンカウンター総論、エンカウンター演習Ⅱ・Ⅲ、ほか。
- 2日目：ピアカウンセリング理論/基本概念、ピアカウンセリング8つの誓約、ピアカウンセリング・ベーシックスキル、ほか。
- 3日目：エンカウンター実習準備Ⅱ、エンカウンター実習発表、試験、評価・まとめ・クロージング。

【会場】保健会館新館 多目的ホール(東京都新宿区市谷田町1-10)

【問い合わせ先等】

受講料/前期 77,760円+税 定員/18名。

対象/心身ともに健康で、本セミナー受講後、関連領域ピアカウンセラーを養成することができる者、または、今後養成を検討している者で、以下の(A)(B)(C)のいずれかに該当する者。

- (A) 思春期保健相談士又は当該分野に関する研修会、セミナー等を修了した者。
- (B) 教育機関等で、セクシュアリティ又は当該分野に関して、教授、研究している者。
- (C) 思春期又は当該分野で対象となる人々について理解し、これまで支援活動などの実践活動を行っている者。

問合せ先/〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館 一般社団法人日本家族計画協会 研修担当

TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658 URL <http://www.jfpa.or.jp>

後援/厚生労働省・公益社団法人日本助産師会・日本性教育協会

## DV・性暴力被害にかかわる 支援者のための研修講座 2016

【コース】

【Aコース】定員60名(すべての方が対象)

【Bコース】定員30名(Aコース全期を修了した方が対象)

【SANEコース】定員30名(看護職の女性が対象)

★参加資格・受講料の詳細は<http://shienkyo.com>で確認してください。

【日程】

1期 7月16日(土) 17日(日)

2期 11月5日(土) 6日(日)

3期 2017年2月11日(土) 12日(日)

【会場】東京有明医療大学  
(東京都江東区有明2-9-1)

【主催・問い合わせ先等】

主催/NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター

問合せ先/113-0033 東京都文京区本郷1-25-4 ベルスクエア本郷7階

FAX 03-5684-1412 Email: [shienkyo@vega.ocn.ne.jp](mailto:shienkyo@vega.ocn.ne.jp)

<http://shienkyo.com>

7/16(土)

## 2016年「性を語る会」 第110回シンポジウム

13:00~17:00

## 警告 ネット依存！ 危険ドラッグ・大麻依存！

【内容】

- なぜ依存にはまってしまうのか、を討議
- 撮影を許可された各種の危険ドラッグなどを映像で
- シンポジウム：専門のパネリストによる「依存症の科学」と「危険ドラッグおよび大麻依存」について

【会場】アーニホール  
(東京都世田谷区用賀3-5-6)

【問い合わせ先等】

「性を語る会」事務局 担当：平 亜里

〒158-0097 東京都世田谷区用賀3-5-6 アーニ出版内

TEL 03-3708-7326 FAX 03-3708-7324

E-mail [info@ahnic.co.jp](mailto:info@ahnic.co.jp)

8/5 (金)  
8/7 (日)

## 第23回 AIDS文化フォーラム in 横浜

### つながる ひろがる わかちあう

1994年、エイズ国際会議を契機にはじまった、市民による「AIDS文化フォーラム in 横浜」。「文化」の2文字、それはフォーラムが医療や福祉の問題だけでなく、すべての人間が、HIV/AIDSに関わりを持ちながら、日常生活・社会的活動を行っているという側面を大切にしたいから....。フォーラムは、今年も、教育、医療、看護、女性、薬害、PLWHA、人権、社会問題、セクシュアリティ、国際 etc... 多くの社会的課題を考える場となります。

#### ★主なプログラム★ (詳細はホームページをご覧ください)

- 〈1日目〉 10:00 ~ オープニング:脳性まひの障がいを持つ熊谷晋一郎先生と「自立は、依存先を増やすこと」、「希望は、絶望をわかちあうこと」について考えます。  
15:30 ~ 講演会 (講師・松本俊彦氏):HIV/AIDS だけでなく、自傷行為、薬物依存、若者たちと向き合う、今、最も熱い精神科医。
- 〈2日目〉 10:00 ~ 講演会 (講師・上村茂仁氏):若者の相談に答え、性トラブル、デートDV 予防など、若者へメッセージを追求する産婦人科医。  
13:00 ~ 講演会 (講師・水谷 修):薬物・いじめ・HIV など、様々な視点で若者を取り巻く問題について語る。

#### 〈毎日開催〉 HIV/AIDS 入門講座

初めての方にオススメ! HIV/AIDS(エイズ)の基本と最新事情が学べる講座です。

【会場】 かながわ県民センター (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)

#### 【問い合わせ先等】

参加費/自由参加・入場無料

問合せ先/ AIDS文化フォーラム in 横浜 事務局

〒231-8458 横浜市中区常盤町1-7 横浜 YMCA 内 TEL 045-662-3721

URL <http://www.yokohamaymca.org/AIDS/> E-mail: [abf@yokohamaymca.org](mailto:abf@yokohamaymca.org)

## 2014年3月 WAS 諮問委員会で承認された改訂版「性の権利宣言」を増補

### 〈増補版〉『セクシュアル・ヘルスの推進 行動のための提言』

日本語版監修 松本清一・宮原 忍

◆ B5判:72頁、頒価800円

#### 主な内容

セクシュアル・ヘルスの特徴/セクシュアル・ヘルス上の留意点と問題/セクシュアル・ヘルス増進のための行動と戦略/WASの「性の権利宣言(初版)/WASの「性の権利宣言」(改訂版)

※送料:1冊250円、2冊~7冊360円、8~9冊510円、10~12冊870円、13冊~19冊1180円、20冊以上無料。



### 性教育ハンドブック Vol.6

## 『「ありのままのわたしを生きる」ために』

土肥いつき著

◆ A5判:86頁、頒価500円



#### 主な内容

港にて(自分史の試み...)/船出のとき(小さなトゲのような思い...)/帆をあげる(教員生活のはじまり...)/舵を切る(「身体改造の」開始...)/嵐の中で/かすかに見えた航路/新たな旅へ

#### 著者プロフィール

1985年より京都府立高校教員。セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク副代表、トランスジェンダー生徒交流会世話人、まんまるの会(関西医科大学附属病院ジェンダークリニック受診者の会)世話人代表など。映画『coming out story』に出演。

#### 既刊〈性教育ハンドブック〉

☆性教育ハンドブック Vol.5 『21世紀の課題=今こそ、エイズを考える』池上千寿子著 A5判・68頁500円

☆性教育ハンドブック Vol.4 『性教育の歴史を尋ねる~戦前編~』茂木輝順著 A5判・92頁500円

※送料:1~4冊180円、5冊~8冊360円、9冊510円、10~14冊870円、15冊~19冊1180円、20冊以上無料。

◆ JASE ホームページ <http://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email [info\\_jase@faje.or.jp](mailto:info_jase@faje.or.jp) TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478